

銃砲火薬類指導取締要綱の制定について（通達）

昭和 57 年 1 月 28 日

熊保第 189 号

〔沿革〕平成 3 年 8 月熊警甲第 1921 号、7 年 2 月第 306 号、8 月第 2230 号、16 年 8 月熊警第 1094 号、18 年 2 月熊
生環第 91 号改正

【概 要】

本通達は、銃砲火薬類の許可、取消し、その他の取締りに関し基準となるべき事項を取りまとめた「銃砲火薬類指導取締要綱」を定めたものである。